

旧木造高等学校深浦校舎運動場を一般開放します

深浦町民の健康促進とスポーツ活動の活性化を目的として、旧木造高等学校深浦校舎運動場を無料で町民に一般開放します。ルールとマナーを守り気軽にご利用ください。

目的	① 町民の健康促進 ② スポーツ活動の活性化 ③ 地域交流の場の提供
実施期間	令和7年7月1日（火）から令和7年11月30日（日）まで ※冬季間は休止し、令和8年4月から再開します。
一般開放施設	① 陸上競技場（フィールド・トラック） ② サッカー場 ③ 野球場
利用対象者	深浦町民及び町内スポーツ団体
利用時間	午前6時から午後6時まで
利用上の注意	<ul style="list-style-type: none">・町民及び町内スポーツ団体の方であれば誰でも無料で利用できます。・幼児から小学生までが利用する場合は、保護者または責任者の付き添いが必要です。・利用後は備え付けのグラウンド整備器具等を使用し原則的に原状に復するようお願いいたします。・利用者同士の接触等によるケガについては自己責任となります。・ゴミは各自でお持ち帰りください。・簡易トイレはきれいにご使用ください。・喫煙や火気使用は禁止です。・ペットの散歩等はできません。・貴重品などは各自で管理し、場内での盗難等の責任は負いません。・団体で利用したい場合は管理者（事務局：教育委員会）へ事前に申し出てください。・当運動場は救急患者の搬送のためのドクターヘリの離発着場所となっておりますので、状況に応じて適切な対応をお願いします。・利用者の安全性が確保できないと判断した場合は、運動場の一部使用禁止等を行う場合があります。・ルールとマナーを守り、譲り合ってご利用ください。



【問い合わせ先】

深浦町教育委員会 教育課 社会教育係

TEL:0173-74-4419

FAX:0173-74-3050